

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第46期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田朋春

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 宮原利彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 宮原利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第42期 2018年3月	第43期 2019年3月	第44期 2020年3月	第45期 2021年3月	第46期 2022年3月
売上高	(千円)	7,970,734	7,104,378	6,655,301	6,839,024	6,875,566
経常利益又は経常損失()	(千円)	109,410	88,888	166,409	194,602	252,788
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	806,399	382,535	90,207	194,231	221,900
包括利益	(千円)	793,650	432,902	90,439	238,176	199,045
純資産額	(千円)	840,391	407,470	497,887	2,311,470	2,510,463
総資産額	(千円)	7,028,678	6,107,831	4,865,515	5,859,755	5,839,845
1株当たり純資産額	(円)	87.50	42.43	51.84	149.72	162.61
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	83.97	39.83	9.39	19.32	14.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	12.0	6.7	10.2	39.4	43.0
自己資本利益率	(%)	63.7	61.3	19.9	13.8	9.2
株価収益率	(倍)			29.4	15.1	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	404,415	109,157	160,374	388,157	174,399
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	668,691	393,126	1,298,128	619,114	19,476
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	242,557	416,395	1,416,878	530,574	230,561
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	654,398	521,972	563,597	2,101,443	2,064,757
従業員数	(名)	625 (49)	604 (42)	503 (30)	459 (40)	422 (41)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第44期、第45期及び第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期及び第43期は1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	7,959,042	7,092,156	6,644,071	6,827,475	6,857,589
経常利益又は経常損失()	(千円)	144,389	97,677	197,295	193,477	256,791
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	821,272	379,603	139,459	186,755	232,692
資本金	(千円)	1,148,010	1,148,010	1,148,010	1,935,735	100,000
発行済株式総数	(株)	11,856,669	11,856,669	11,856,669	17,691,669	17,691,669
純資産額	(千円)	700,180	288,498	456,745	2,218,906	2,451,547
総資産額	(千円)	6,868,485	5,989,400	4,828,687	5,748,899	5,772,807
1株当たり純資産額	(円)	72.91	30.04	47.56	143.73	158.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 ()	()	()	()	5.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	85.51	39.53	14.52	18.58	15.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	10.2	4.8	9.4	38.6	42.5
自己資本利益率	(%)	72.0	76.8	37.4	14.0	10.0
株価収益率	(倍)			19.0	15.7	14.9
配当性向	(%)					33.2
従業員数	(名)	616 (48)	595 (41)	496 (29)	452 (39)	415 (41)
株主総利回り (比較指標：東証2部指数)	(%)	73.0 (120.3)	43.3 (113.0)	56.2 (87.1)	59.3 (125.0)	46.8 (120.7)
最高株価	(円)	618	375	346	466	345
最低株価	(円)	351	121	160	235	199

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第44期、第45期及び第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期及び第43期は、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1977年12月	夕食材料の宅配業を目的として、名古屋市中区に資本金10,000千円で、株式会社ヨシケイ愛知を設立
1978年1月	ヨシケイ開発株式会社とヨシケイブランド使用による夕食材料セット等の宅配に関するフランチャイズ契約を締結
1978年3月	名古屋市守山区にて、一般家庭用『ウィークリーメニュー』の販売を開始
1978年11月	本店所在地を名古屋市守山区に移転
1978年12月	定期特売商品『おせち料理』の発売を開始
1981年6月	ウィークリーメニューに高級志向の『特選セット』を追加
1981年7月	会社の寮・社員食堂向けの『業務用セット』を発売
1982年9月	ウィークリーメニューに3日分をまとめてお届けする『フリープランクッキング』を追加
1984年10月	ウィークリーメニューに調理時間の短い『クイックセット』を追加
1986年10月	糖尿病・高血圧・肥満予防に『ヘルシーセット』を発売
1987年11月	株式会社ヨシケイ三重及び株式会社ヨシケイ岐阜を吸収合併し、同時に愛知支社・三重支社・岐阜支社を設置、商号を株式会社シヨクブンに変更
1988年7月	株式会社ヨシケイ東神及び株式会社ヨシケイ大阪の営業権を譲受け、同時に東神支社（現在の東京支社）・大阪支社を設置
1988年9月	食料品及び雑貨品の卸売業を目的として、当社100%出資子会社株式会社キーストンを設立
1988年10月	株式会社ヨシケイ京都及び株式会社キーストン(1983年10月に設立した当社創業者川瀬公の個人出資会社)を吸収合併し、同時に京都支社を設置
1990年1月	愛知県春日井市に加工センター(現フレッシュセンター)を移設
1990年8月	株式会社ヨシケイ南大阪の営業権を譲受
1994年4月	日本証券業協会に店頭登録
1996年5月	食に関して専門的に調査研究することを事業目的として、子会社株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を設立
1998年10月	簡単でおいしくできる料理の『カルシヨクメニュー』を発売
2000年4月	介護支援に伴った配食サービスの事業化のため、株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を存続会社として、株式会社食文化研究所と当社100%出資子会社株式会社キーストンとが合併
2001年5月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	物価対応型の低価格メニューで、20代から30代の若年層向けの『プチママ』を発売
2003年3月	冷凍弁当『健御膳』を発売
2003年9月	契約満了によりヨシケイ開発株式会社とフランチャイズ契約解消 新メニュー『私の献立』を創刊 シヨクブンブランドによるフランチャイジー第1号加盟会社として株式会社シヨクブンちたとフランチャイズ契約締結
2006年5月	株式会社パローと業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2010年3月	株式会社パローと業務・資本提携を解消することについて合意し、合意書を締結
2010年5月	ライフスタイルに合った気楽にご利用いただけるダイエット食と生活習慣病の予防にも適した『楽しくダイエット』を発売
2013年11月	介護食の販売・調理の受託を事業目的として、子会社介護食運営株式会社(事業食サービス株式会社)を設立
2017年5月	株式会社神明と業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2021年3月	株式会社神明ホールディングスに対し第三者割当による新株式の発行を実施
2022年2月	資本金を100,000千円へ減資
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ、及び名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場へそれぞれ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社食文化研究所）により構成され、一般家庭への夕食材料等の宅配による小売を主要業務とし、フランチャイズ加盟会社・その他の企業への食材の販売など、すべて同一セグメントに属する「食品事業」を営んでおります。

当該事業に係る当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

食品の小売 株式会社ショクブンは、夕食材料等の宅配及び業務用食材の販売などの業務を行っております。

また、フランチャイズ（FC）加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導なども行っております。

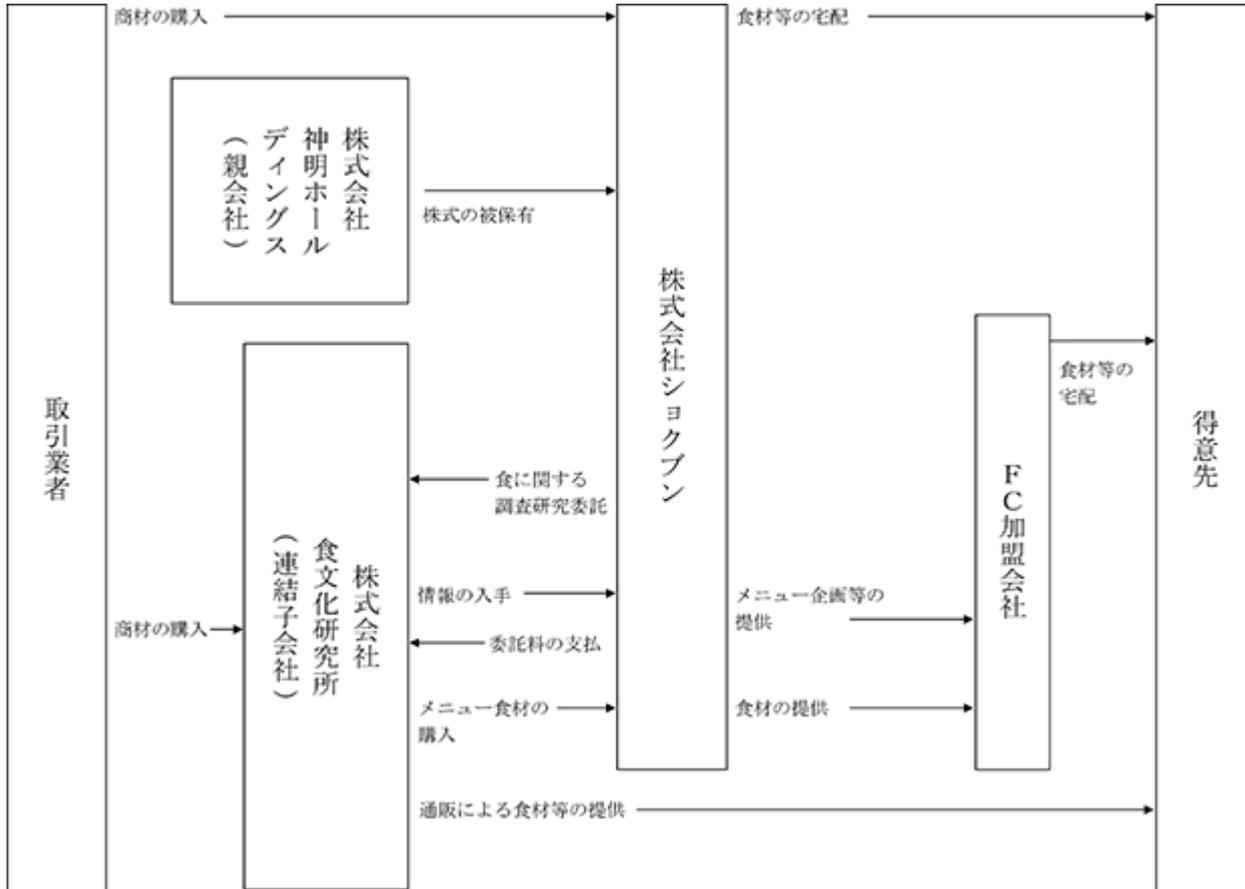
夕食材料等の宅配は、中部圏では愛知県、岐阜県、三重県、関西圏では滋賀県、京都府、大阪府で一般家庭向けに行っております。

当社は、設立以来独自の総菜宅配システムを確立し、販売員による配送・販売・集金一体の宅配システムを採っております。

食に関する調査研究及び食料品・雑貨の卸売 連結子会社である株式会社食文化研究所は、食に関して専門的に調査研究することを事業目的とし、当社の夕食材料宅配業に対して、メニューの供給等の専門的なノウハウを提供する役割を果たす一方、通販事業を通して直接顧客へ食材の販売を行っております。

また、株式会社食文化研究所は、食料品や家庭用品及びギフト・ノベルティ商品の卸売業を営んでおり、その大部分を当社に提供しております。新商品の開発及び調査研究に力を注ぎ、当社物流システムに合わせた商品の納入を可能にするなど、当社の購買部門としての役割を果たしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱神明ホールディングス	神戸市 中央区	100	グループ全 体の経営企 画、経営管 理業務		50.23	資本業務提携基本契約の締 結
(連結子会社) ㈱食文化研究所	名古屋市 守山区	50	食品事業	100.00		当社の夕食材料宅配に対す るメニューの供給及び商材 の供給 役員の兼任3名

(注) 1. ㈱食文化研究所は、特定子会社に該当しております。

2. ㈱食文化研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	55(31)
営業部門	352(6)
管理部門	15(4)
合計	422(41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
415(41)	47.8	9.8	3,198

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	55(31)
営業部門	345(6)
管理部門	15(4)
合計	415(41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社ともに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社 是 私たちは大地の恵みに感謝をし、食文化と健康づくりに貢献します。

経営の基本 私たちは「安全で安心な食材」により、お客さまに「健康とおいしさ」をお届けし、常にお客さまを第一に考え、顧客満足度の高いサービスを提供します。

これらの実現のために、役員及び社員が一体となり、感謝の気持ちを忘れず、前向きで明るい企業風土づくりに励み行動し、企業価値を高めることによって、株主様や社会に貢献する企業として永久に存在していることが大事であると認識しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。2022年2月25日開催の臨時株主総会において「資本金の額の減少及び利益剰余金の処分の件」が承認可決され、利益剰余金の欠損が填補されたこと及び3期連続して利益を計上できたことから、株主様に対する利益還元の観点より、当期末において1株当たり普通配当5円を実施する予定です。また、当期は期末配当のみですが、来期以降につきましては、中間配当においても検討してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は企業概念を「新鮮食材の宅配」として、個人客様向けの宅配を事業の柱とし、食品販売の総合企業としての展開を図ってまいります。

個人客様向けに、安全で安心な美味しい食材を、一般家庭に直接お届けしている宅配事業は、既存エリア内での配送効率や販売体制を強化することにより販路拡大を行ってまいります。また、魅力的なメニュー内容の充実にも取り組んでまいります。

この市場規模は大きく、積極的な事業展開をすることによって、売上高の増加や利益率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

2023年3月期は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの影響とそれに伴う物価高、原油価格の高騰や各国の金利政策を受けた為替の影響など、先行きは不透明な状況です。

このような経営環境の変化が激しい中、当社グループは社会のインフラとしての役割を果たすべく、また、神明グループのラストワンマイルを担う企業として、お客様のニーズにあった、安全・安心で美味しい食材を追求してまいります。今後も、食品宅配業界の市場規模は拡大していくものと予想されますが、同業他社とのアライアンス、自社PB商品強化、関西地区への事業拡大等、第2、第3の柱となるような新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

なお、慢性的な人手不足と人材流出防止のための賃金の上昇、並びに原材料費やエネルギー価格の高騰が現実的なものとなってきたことから、4月より主力商品の価格を約2.5%～5.0%の値上げを実施しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが行っている事業は「総菜宅配業界」に分類されておりますが、当該事業は一般家庭に夕食材料を宅配により提供するものであり、基本的には「生鮮食品類の小売事業」として位置付けられるものと考えております。

また、当社グループが顧客に提供する商品は、大別すると、「総菜として販売する商品」、「素材のまま販売する商品」に分類することができます。したがって、「総菜として販売する商品」は、ファミリーレストラン、ファストフード、一般飲食店等及び持ち帰り総菜等の業態と、また、「素材のまま販売する商品」は、食品スーパー、肉屋、魚屋及び八百屋などの一般小売店等の業態と競合する可能性があります。

当社グループが提供する主力商品は、管理栄養士がメニューを考案し、1週間通してご注文頂く事で栄養バランスに優れた食事をとることが出来ます。当社グループが提供する主力商品の品質、価格、或いはサービスレベルを上回る競合先が出現し客数が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 販売人員の確保と育成について

当社グループが、当社商品の利用顧客数を増加させる上で重要な課題と認識している点は、販売ルート数の増加と、それに伴う販売人員の確保増強及び魅力ある商品開発ならびに迅速正確な宅配オペレーションシステムの構築であります。従って、万一、販売ルート数に見合う適正規模の販売社員数の確保が困難な場合や充分な商品開発及び宅配オペレーションシステムの構築が進まない場合には、今後の業容拡大や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この課題に対して、求人活動を強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成に関しては、研修の実施、宅配オペレーションシステムの効率化を推進することにより、今後の業容の拡大に対応すべく取り組んでおります。

(3) 生鮮野菜、精肉及び魚介類等の調達について

当社グループの業績は、当社グループの主要仕入品目である野菜、精肉及び魚介類の調達状況により影響を受ける傾向があります。メニュー冊子の内容決定から仕入までに一定期間がかかるため、異常気象や大規模災害により急激に野菜相場が変動する場合、また、飼料・燃料価格の上昇、疫病の発生等による畜産・水産資源の枯渇、大量消費需要の発生等による、市場価格・需給バランスが崩れることにより、急激に精肉及び魚介類の相場が変動する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により食材の調達そのものが困難になることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループの保有する固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社グループでは、今後とも収益性の向上に努める所存であります。地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を追加計上する場合が見込まれ、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金の依存度について

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金）の割合が40.3%と高い水準にあります。有利子負債（借入金）は減少傾向にありますが、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に営業所の閉鎖や製造工場の操業を停止するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グ

グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、感染対策として、全従業員のマスクの着用、毎日の検温、対面受け渡しから留守番ボックス等へお届けさせていただく方法に変更する等、従業員及びお客様の安全と健康を最優先にした対応の徹底等、今後も世界の情勢に注視し、様々な対応を行っていくことで新型コロナウイルスの影響の極小化を図ってまいります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響が累積される結果、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後、割引率の低下や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ポイント制度について

当社グループはポイント制度を導入しております。将来のポイントのご使用による費用発生に備えるため、期末時点の未使用ポイント残高に応じた金額を契約負債として計上しておりますが、今後ポイント制度の変更に加え、未使用ポイント残高や使用実績割合等が変動した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産について

当社グループは現行の会計基準に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。グループ会社の業績や経営環境の著しい変化により、繰延税金資産の全部または一部の回収可能性がないと判断した場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正等が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症収束時期の見通しが立たず、景気や個人消費に与える影響を含め予断を許さない状況が続く、政府が様々な対策を講じるものの、先行きは不透明な状況が続いております。

財政状態

資産の部では、借入金の返済により現金及び預金が36百万円減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末に比べ19百万円減少の58億39百万円になりました。

負債の部では、リース債務が37百万円増加しましたが、長期借入金が1億45百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ2億18百万円減少の33億29百万円になりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する当期純利益2億21百万円を計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億98百万円増加の25億10百万円になりました。

経営成績

当社グループが属する食品宅配業界におきましては、外出自粛化の巣ごもり消費による需要増加の効果が薄れる中、エネルギー及び原材料価格、物流コストの上昇、円安によるインフレ懸念など、これらによる景気の下振れリスク、個人可処分所得や雇用悪化リスク等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下でありましたが、当社グループは、新たなお客様を獲得するため約11年ぶりとなる泉大津営業所の開設、通常価格の約半額でご利用頂ける1食290円お試しキャンペーンの展開、酒類・チルド商品(カットフルーツ・寿司)等の新たな商品の導入、全国を対象とした通信販売サイトの開設など、積極的に販路拡大の仕組みを構築してまいりました。また、まもなく販売開始を予定している「金の〇〇」「銀の〇〇」シリーズをはじめとした、自社PB商品の開発にも注力いたしました。

マーケティング戦略においては、テレビCMやリスティング広告、SNSでの発信を強化いたしました。新たな

取り組みとしましては、テレビショッピングを地元地方テレビ局にて放映するなど、当社の認知度は更にアップしております。

人手不足対策として、賃金のベースアップにより従業員の定着化を図ると共に、配送面では物流企業3社との配送委託契約を締結することで、人手不足を補完する仕組みを構築し、また、外国人特定技能生を積極的に採用するなど、人員の確保に努めてまいりました。

資本政策においては、当社は株主様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけていることから、2022年2月25日に臨時株主総会を開催し、利益剰余金の繰越損失を減資により解消させ、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を向上させること及び復配できる体制といたしました。今後は、長期的かつ安定的な配当が出来るよう取り組んでまいります。

以上のような施策により、当連結会計年度の業績は、売上高が68億75百万円（前年度比100.5%）、経常利益は2億52百万円（前年度比129.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億21百万円（前年度比114.2%）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ36百万円減少し、20億64百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は1億74百万円（前連結会計年度は3億88百万円の増加）になりました。これは、税金等調整前当期純利益2億53百万円、減価償却費99百万円等を計上しましたが、退職給付に係る資産の増加34百万円、法人税等の支払額37百万円等を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は19百万円（前連結会計年度は6億19百万円の増加）になりました。これは、有形固定資産の取得による支出36百万円等がありましたが、有形固定資産の売却による収入60百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は2億30百万円（前連結会計年度は5億30百万円の増加）になりました。これは、主に長期借入金の返済による支出1億45百万円、リース債務の返済による支出67百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当社グループは生産活動を行っていませんので、生産実績に代えて、仕入実績を記載しております。
当連結会計年度における仕入実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	2,968,885	102.8
特売商品	377,904	99.7
合計	3,346,789	102.4

(注) 金額は仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	6,267,661	100.7
特売商品	607,905	98.6
合計	6,875,566	100.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

概要

売上高は68億75百万円(前年度比100.5%)になりました。新規営業所である泉大津営業所の開設、酒類・チルド商品等の新たな商品の導入、全国を対象とした通信販売サイトの開設など、積極的に販路拡大に努めました。一方、エネルギー及び原材料価格、物流コスト等は上昇しましたが、減資により税金費用を抑制できたことから、経常利益2億52百万円(前年度比129.9%)になりました。また、法人税等31百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億21百万円(前年度比114.2%)となりました。

売上高

売上高は68億75百万円で前年度に比べ36百万円増加しました。これは、マーケティング戦略を強化したことが大きな理由であります。

総売上高の91.2%を占めるメニュー商品の売上高は62億67百万円(前年度比100.7%)、特売商品の売上高は6億7百万円(前年度比98.6%)になりました。

売上総利益

売上総利益は27億28百万円(前年度比99.3%)になりました。エネルギー及び原材料価格の高騰、物流コストの上昇等の要因により、売上原価率は60.3%と前年度の59.8%に比べて0.5ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は43百万円減少の24億73百万円になりました。この主な理由は、テレビCMやリスティング広告、SNS等マーケティング費用は増加しましたが、減資により税金費用等が減少したことによるものです。

営業損益

営業利益は、マーケティング費用は増加しましたが、減資により税金費用等が減少したことにより、2億54百万円(前年度比110.7%)になりました。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、金融機関への借入金の支払利息16百万円を計上する一方、取引先からの広告料収入等の受取手数料18百万円を計上したこと等により、2百万円の費用(純額)になりました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は2億53百万円(前年度比166.0%)になりました。経営効率の向上を目的とし店舗の閉鎖による店舗土地等の売却及び営業拠点土地の一部売却による固定資産売却益1百万円を計上したこと等によるものです。

法人税等

法人税等は、法人税、住民税及び事業税21百万円、法人税等調整額10百万円の計上を行ったことにより、31百万円(前年度は41百万円)になりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億21百万円(前年度比114.2%)になりました。1株当たり当期純利益は、14.37円(前年度は1株当たり当期純利益19.32円)になりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	第44期 2020年3月期	第45期 2021年3月期	第46期 2022年3月期
自己資本比率(%)	10.2	39.4	43.0
時価ベースの自己資本比率(%)	54.7	77.2	59.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	22.8	7.1	15.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.3	19.9	10.9

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によっており、以下の算式で算定しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
- キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社商品の原価を構成する原材料、包装資材の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費であります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、内部留保資金または借入れ等により資金調達することとしております。このうち借入れ等による資金調達に関し、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金によっております。また、設備投資資金は、長期借入れ及び第三者割当増資によっております。

当社グループは、その健全な財務状況及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力並びに実行を確約していない未使用の借入枠により、今後の成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、主として内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約日及び契約期限	対価
株式会社神明ホールディングス	資本業務提携基本契約 業務提携 両社による食材・食品の共同仕入、開発体制の構築 販売体制の拡充と発展 資本提携(注)1 当社の普通株式1,900,000株取得	契約日 2017年5月10日 契約期限 期間の定めなし	
株式会社ショクブンちた	フランチャイズ契約(注)2 愛知県のうち、知多市、常滑市、半田市、東海市、知多郡(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)での夕食材料セット等の販売事業に関する契約	契約日 2003年9月2日 契約期限 2023年9月30日 (満了後は5年自動更新)	ロイヤリティ 月額200千円

(注) 1 2021年3月4日に行われた当社の株式会社神明ホールディングスに対する第三者割当増資により、同社は当社の株式を5,835,000株取得し、当社の発行済株式数の50.10%に相当する株式を所有しております。

2 ショクブンブランド使用による夕食材料セット等の販売事業に関する契約であります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「健康的でバランスのとれた安全で安心な商品」作りを図るという基本方針を踏まえ、食材及びメニューの研究開発を行っております。

メニュー開発に関し、一般食については、食材の調達から、調理方法、保存方法、衛生管理、環境問題に取り組み、市場調査、サンプリングなどを行い、健康を意識し顧客ニーズに合ったメニューの商品化を行っております。また、今後市場規模の拡大が予想される介護食・健康食に対して、個食対応型で簡単かつ短時間で調理できる食材や調理済み食品などを取り入れたメニューと提供方法についての研究開発を行っており、事業化を図ってまいります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は23百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は141百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

設備更新等

リース資産（車両他）	96百万円
建物及び構築物（製造拠点設備工事）	16百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (名古屋市守山区)	食品事業	本社機能	25,707		68,396 (338)	14,235	1,403	109,742	29 (5)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	工場及び 営業所	211,547	174	1,045,960 (10,889)	113,372	7,887	1,378,942	174 (4)
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	工場及び 営業所	71,354	750	317,660 (8,733)	53,995	2,530	446,290	55 (5)
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	工場及び 営業所	49,759	65	282,078 (5,201)	35,746	2,770	370,420	58 (6)
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	営業所	29,122		()	19,429	676	49,228	35 (1)
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	営業所	26,072	0	424,380 (3,912)	14,695	676	465,825	33 ()
フレッシュセンター (愛知県春日井市)	食品事業	工場	55,611	4,724	162,914 (4,881)	8,233	2,390	233,875	31 (20)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	賃借資産の内容	土地 (面積㎡)	年間賃料 (千円)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	土地及び建物	14,453	59,859
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	土地	1,207	2,304
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	土地及び建物	2,049	7,999
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	土地及び建物	4,455	33,060
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	土地	499	2,074

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)食文化 研究所	本社 (名古屋市 守山区)	食品事業	撮影機器 等	86	0	()		119	205	(7)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは「食品事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	投資の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成・ 受領予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 名古屋市 守山区	マーケ ティング 部	CRMシ ステム投 資	120	0	増資 資金	2022年 4月から 2023年 3月まで	2022年 4月から 2023年 3月まで	(注)
	本社 名古屋市 守山区	管理部門	基幹シ ステム投 資	150	19	増資 資金	2021年 4月から 2024年 3月まで	2021年 4月から 2024年 3月まで	(注)
	各所	各部門	設備投 資	560	239	増資 資金	2021年 4月から 2024年 3月まで	2021年 4月から 2024年 3月まで	(注)
	各所	各部門	新規営 業所出 店に係 る投資	300		増資 資金	2022年 4月から 2024年 3月まで	2022年 4月から 2024年 3月まで	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,691,669	17,691,669	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	17,691,669	17,691,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月4日 (注1)	5,835,000	17,691,669	787,725	1,935,735	787,725	999,531
2022年2月25日 (注2)		17,691,669	1,835,735	100,000		999,531

(注) 1 第三者割当：発行株数5,835千株、発行価格270円、資本組入額135円、割当先は㈱神明ホールディングスであります。

2 欠損填補を目的として資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	12	72	6	13	4,630	4,736	
所有株式数(単元)		1,144	467	85,888	944	79	87,992	176,514	40,269
所有株式数の割合(%)		0.6	0.3	48.7	0.5	0.0	49.9	100.0	

- (注) 1. 自己株式2,253,428株は、「個人その他」に22,534単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,735	50.10
ショックン取引先持株会	名古屋市守山区向台3丁目1807番地	1,129	7.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	99	0.65
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市昭和区滝子通1丁目14	90	0.59
荒木 万里子	愛知県知多市	70	0.45
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.44
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	67	0.44
丸進青果株式会社	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107	54	0.36
BNYM SA /NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB HD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	50	0.33
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	48	0.31
計		9,414	60.98

- (注) 上記の他自己株式が、2,253千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,253,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,398,000	153,980	
単元未満株式	普通株式 40,269		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,691,669		
総株主の議決権		153,980	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,253,400		2,253,400	12.74
計		2,253,400		2,253,400	12.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	52,140
当期間における取得自己株式(注)	94	20,210

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数(注)	2,253,428		2,253,522	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び売渡請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、配当政策は、株主の期待に応える長期的かつ安定的な配当の実現を基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の利益配当金につきましては、配当効力発生日が当期に属する配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせて頂いておりましたが、基準日が当期に属し配当効力発生日が翌期に生じるものについて、1株当たり5円の期末配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆さまへの利益還元のため、経営基盤の強化ならびに将来の事業展開へ備えるために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する株主総会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月27日	77,191	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

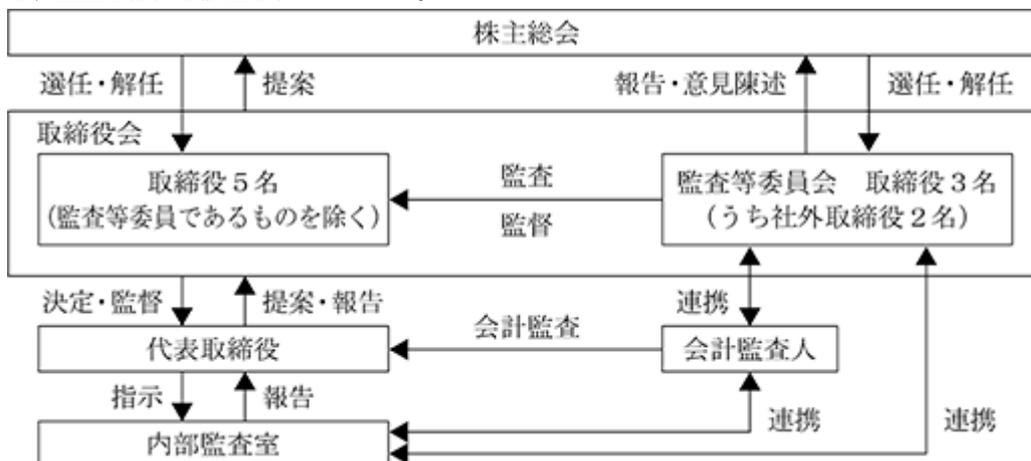
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、上場企業として当然の責務であると認識しております。今後とも、コーポレート・ガバナンスを一層強化していくため、取締役会・監査等委員会等の経営機構の充実や、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当社は、監査等委員会設置会社であります。



(イ) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 吉田朋春が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 藤尾益雄、取締役 加藤康洋、取締役 塚本一郎、取締役 東光法、取締役 林一伸、社外取締役 奥村哲司、社外取締役 大西孝之（うち社外取締役2名）にて構成されており、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。十分に議論を尽くした上で会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役監査等委員 林一伸、取締役監査等委員 奥村哲司、取締役監査等委員 大西孝之の3名（うち社外取締役2名）にて構成されており、経営のチェック機能を強化しております。取締役会には、監査等委員である取締役も毎回出席して、取締役の業務執行に対する適法性を監査することとしております。

ハ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 杉原一廣が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査等委員会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査等委員会3名のうち2名を社外取締役として選任しており、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査等委員会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、当社の各部門及び子会社が、自ら内部統制状況を自主点検することに加え、内部監査部門が全拠点を対象に業務監査を実施し、また総務人事及び経理財務部門は相互に業務監査を実施しております。業務監査においては改善事項の指摘・指導はもとより、従業員へのヒアリングを行うことにより業務に関する具体的な執行状況の確認も行い、問題点の網羅的な把握に努めるべく監査を実施しております。

(ロ)リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務人事が行うものとしております。また、新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(ハ)子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(ニ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を、法令が規定する額の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(ヘ)役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険)を保険会社との間で締結し、被保険者(当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、監査等委員及び執行役員を対象とする)が会社の役員としての業務につき行った業務(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者自身による犯罪行為等に起因する損害等については補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(ト)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者は除く）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(チ)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。及び、取締役の選任決議は累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(リ)取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(ヌ)株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	藤 尾 益 雄	1965年 6 月14日生	1989年 3 月 株式会社神明 (現株式会社神明ホールディングス) 入社 2000年 6 月 同社 常務取締役営業副本部長 2007年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社 代表取締役会長就任 2018年 6 月 当社 取締役就任 2019年 6 月 当社 取締役退任 2021年 6 月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 2	
代表取締役社長	吉 田 朋 春	1966年 7 月22日生	1990年 4 月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1999年 6 月 株式会社ロプロ(旧株式会社日栄、現株式会社日本保証) 入社 2005年 6 月 同社 取締役財務部長 2007年 6 月 同社 常務取締役財務・IR本部長 2008年11月 株式会社丸和運輸機関 入社 2010年 4 月 同社 執行役員常温事業開発本部 本部長 2013年 4 月 同社 執行役員総合企画本部 副本部長 2015年 6 月 同社 執行役員経営戦略本部 本部長 2016年 6 月 同社 株式会社関西丸和ロジスティクス 取締役 2017年 7 月 株式会社神明 (現株式会社神明ホールディングス)入社 管理本部管理部長 2018年10月 同社 上席執行役員管理本部 経営企画室長 2019年 6 月 当社 取締役就任 2019年11月 株式会社神明ホールディングス上席執行役員経営戦略本部 本部長 2020年 8 月 株式会社神明取締役精米販売事業本部 副本部長 2021年 6 月 株式会社神明ホールディングス上席執行役員 (現任) 2021年 6 月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	
取締役 事業推進本部長 兼製造部長	加 藤 康 洋	1965年 7 月 6 日生	1988年 4 月 当社 入社 2015年 4 月 当社 仕入製造部長 2016年 6 月 当社 取締役就任 2017年 9 月 当社 常務執行役員 2018年 9 月 当社 製造購買本部長 2018年 6 月 当社 取締役就任 2019年 3 月 当社 事業推進本部長兼製造部長 (現任) 2019年 6 月 当社 取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 2	1
取締役 東海事業本部本部長	塚 本 一 郎	1964年 9 月21日生	1988年 3 月 当社 入社 2007年 6 月 当社 取締役 2011年 9 月 当社 営業部長 2013年12月 当社 当社常務取締役 2017年 9 月 当社 取締役 2018年 6 月 当社 執行役員 2019年 3 月 当社 管理本部長 2019年 6 月 当社 取締役常務執行役員就任 (現任) 2019年 6 月 当社 アドバイザー本部本部長 2022年 1 月 当社 東海事業本部本部長 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 光 法	1963年 4 月19日生	1987年 4 月	トーヨーサッシ株式会社(現株式会社LIXIL) 入社	(注) 2	
			2015年 4 月	同社 執行役員営業開発本部特需販売促進統括部長		
			2018年 1 月	株式会社ウェルネスフロンティア入社		
			2018年 1 月	同社 常務執行役員ジョイフィットヘルステックカンパニー長		
			2020年11月	株式会社神明ホールディングス入社		
			2020年11月	同社 執行役員新規事業創造本部長兼新規事業創造部長		
			2021年 6 月	同社 執行役員管理本部副本部長兼管理本部経営企画部長		
			2021年 6 月	当社 取締役就任(現任)		
			2021年 6 月	元気寿司(株) 取締役就任(現任)		
			2022年 1 月	株式会社神明ホールディングス 執行役員管理本部副本部長兼管理部長		
			2022年 4 月	同社 執行役員経営企画本部長兼海外戦略部長(現任)		
取締役 (監査等委員)	林 一 伸	1962年 8 月 8 日生	1990年 3 月	公認会計士登録	(注) 3	6
			1999年 8 月	林会計事務所 入所(現任)		
			2007年 6 月	当社 監査役就任		
			2016年 6 月	当社 取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	奥 村 哲 司	1956年 8 月 9 日生	1988年 4 月	弁護士登録(愛知県弁護士会)	(注) 3	
			1997年 4 月	セントラル法律事務所所長(現任)		
			2014年 9 月	当社 一時監査役就任		
			2015年 6 月	当社 監査役就任		
			2016年 6 月	当社 取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	大 西 孝 之	1939年 8 月12日生	1966年 7 月	税理士登録	(注) 3	
			1966年11月	大西孝之税理士事務所所長(現任)		
			2015年 6 月	当社 社外取締役就任		
			2016年 6 月	当社 取締役(監査等委員)就任(現任)		
計						8

- (注) 1. 取締役奥村哲司及び大西孝之は、社外取締役であります。
2. 2022年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
3. 2022年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

社外役員の状況

社外取締役は当社との間に特別な利害関係はありません。

また、奥村哲司氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 2 名は弁護士及び税理士であり、職業倫理に基づく公正な態度を有していると判断しております。また、2 氏の豊富な経験と専門的見地とともに、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の確保に関する規定等を参考に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員 3 名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交

換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、社外取締役2名を含む監査等委員3名からなる監査等委員会を設置しており、うち1名を常勤の監査等委員に選定しております。常勤監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会以外の重要な会議に出席し意見を述べております。監査等委員会は取締役の職務執行の監査を行うほか、業務及び財産状況の調査を随時行い、決算期に事業報告等、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査や監査報告書の作成等を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 一伸	12	12
奥村 哲司	12	12
大西 孝之	12	12

内部監査の状況

当社の業務に関する内部監査は、内部監査室（1名）、経理財務部（1名）及び経営企画室（1名）の管理部門による要員を充て、全ての支社及びフレッシュセンターを対象に、期末決算及び第2四半期決算時に集中して業務監査を実施しており、この他各営業所においては選択のうえ、適宜業務監査を実施しております。監査の結果、改善の状況等を把握の上、代表取締役に報告し、その指示を受けております。

内部監査室は、対象部門に対し必要な資料の提出を求め、また、意見聴取と実地調査を行い、内部統制が適切に機能しているか否かについて内部監査を行っております。また、期中及び期末の会計監査実施時においては会計監査人と連携のうえ、会計監査についての意見聴取と実地調査を行っております。なお、重要な事項については監査等委員会に報告するとともに、取締役会や代表取締役に対しても、意見を述べております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

21年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水越 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
会計士試験合格者等 4名
その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、会計や監査への知見のある人材が豊富であり、契約にいたるまでの対応を通じて機動的であったため、選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	1,500	26,000	
連結子会社				
計	25,500	1,500	26,000	

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人による監査実施計画に基づく合理的監査日数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とするものとしております。また、当社の取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

また、その決定方法は、担当業務、各期間の業績、貢献度および世間水準等を総合的に勘案して決定しております。報酬の金額については前年度売上、当期純利益の目標達成度に応じて基本金額の80%～120%の範囲内で個人別の報酬額を決定するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、当社の取締役(監査等委員除く)、取締役(監査等委員)、それぞれの報酬限度額について定めるものであります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 吉田朋春であり、2016年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	43,131	43,131				6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員	6,000	6,000				2

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 当社は、2016年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役人の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しない。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	7,504
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構の主催する有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナーや有限責任監査法人トーマツの主催する会計トピックスに関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,101,482	2,064,757
売掛金	77,114	89,160
原材料及び貯蔵品	87,164	95,643
その他	23,730	42,139
貸倒引当金	109	55
流動資産合計	2,289,382	2,291,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,814,938	1,819,913
減価償却累計額	1,324,891	1,349,435
建物及び構築物（純額）	490,047	470,477
機械装置及び運搬具	32,873	33,052
減価償却累計額	30,457	27,338
機械装置及び運搬具（純額）	2,416	5,714
工具、器具及び備品	193,858	205,341
減価償却累計額	181,782	186,885
工具、器具及び備品（純額）	12,076	18,455
土地	2,395,417	2,338,231
リース資産	288,297	384,325
減価償却累計額	75,674	124,617
リース資産（純額）	212,622	259,707
有形固定資産合計	3,112,580	3,092,586
無形固定資産		
投資その他の資産	39,505	42,291
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	311,503	314,379
繰延税金資産	7,182	1,196
その他	92,096	90,240
投資その他の資産合計	418,286	413,320
固定資産合計	3,570,372	3,548,198
資産合計	5,859,755	5,839,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,060	298,324
短期借入金	1,250,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	145,392	145,392
リース債務	59,524	63,405
未払法人税等	43,828	9,011
未払消費税等	64,546	27,089
賞与引当金	36,000	47,000
ポイント引当金	14,449	-
契約負債	-	9,960
その他	293,608	234,123
流動負債合計	2,193,411	2,084,306
固定負債		
長期借入金	1,101,944	956,552
リース債務	200,196	234,252
繰延税金負債	28,369	24,684
資産除去債務	23,736	28,886
その他	628	700
固定負債合計	1,354,874	1,245,075
負債合計	3,548,285	3,329,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,935,735	100,000
資本剰余金	2,275,866	3,230,181
利益剰余金	831,027	272,292
自己株式	1,111,275	1,111,327
株主資本合計	2,269,298	2,491,147
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	42,171	19,316
その他の包括利益累計額合計	42,171	19,316
純資産合計	2,311,470	2,510,463
負債純資産合計	5,859,755	5,839,845

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,839,024	6,875,566
売上原価	4,092,405	4,147,445
売上総利益	2,746,619	2,728,120
販売費及び一般管理費	1, 2 2,516,447	1, 2 2,473,263
営業利益	230,171	254,857
営業外収益		
受取利息	29	26
受取手数料	31,975	18,541
その他	3,522	4,503
営業外収益合計	35,526	23,072
営業外費用		
支払利息	19,284	16,328
株式交付費	41,589	-
支払手数料	7,451	8,203
その他	2,771	608
営業外費用合計	71,096	25,140
経常利益	194,602	252,788
特別利益		
固定資産売却益	3 3,819	3 1,057
特別利益合計	3,819	1,057
特別損失		
減損損失	5 17,975	-
固定資産売却損	4 10,007	-
ゴルフ会員権評価損	17,547	-
特別損失合計	45,530	-
税金等調整前当期純利益	152,891	253,846
法人税、住民税及び事業税	28,584	21,202
法人税等調整額	69,924	10,743
法人税等合計	41,340	31,946
当期純利益	194,231	221,900
親会社株主に帰属する当期純利益	194,231	221,900

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	194,231	221,900
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	43,945	22,855
その他の包括利益合計	43,945	22,855
包括利益	238,176	199,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,176	199,045

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,148,010	1,488,141	1,025,259	1,111,231	499,661	1,773	1,773	497,887
当期変動額								
新株の発行	787,725	787,725			1,575,450			1,575,450
親会社株主に帰属する当期純利益			194,231		194,231			194,231
自己株式の取得				44	44			44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						43,945	43,945	43,945
当期変動額合計	787,725	787,725	194,231	44	1,769,637	43,945	43,945	1,813,582
当期末残高	1,935,735	2,275,866	831,027	1,111,275	2,269,298	42,171	42,171	2,311,470

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,935,735	2,275,866	831,027	1,111,275	2,269,298	42,171	42,171	2,311,470
当期変動額								
減資	1,835,735	1,835,735			-			-
欠損填補		881,419	881,419		-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			221,900		221,900			221,900
自己株式の取得				52	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						22,855	22,855	22,855
当期変動額合計	1,835,735	954,315	1,103,320	52	221,848	22,855	22,855	198,993
当期末残高	100,000	3,230,181	272,292	1,111,327	2,491,147	19,316	19,316	2,510,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152,891	253,846
減価償却費	95,351	99,748
減損損失	17,975	
賞与引当金の増減額(は減少)	6,349	11,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	897	54
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13,340	34,173
受取利息及び受取配当金	29	26
支払利息	19,284	16,328
株式交付費	41,589	
ゴルフ会員権評価損	17,547	
有形固定資産売却損益(は益)	6,188	1,057
売上債権の増減額(は増加)	34,614	12,046
棚卸資産の増減額(は増加)	8,058	8,479
仕入債務の増減額(は減少)	22,696	12,263
未払金の増減額(は減少)	4,986	17,232
前受金の増減額(は減少)	17,366	20,676
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,537	
契約負債の増減額(は減少)		4,489
未払消費税等の増減額(は減少)	67,313	27,854
その他	25,727	38,675
小計	423,249	228,421
利息及び配当金の受取額	30	26
利息の支払額	19,523	16,059
法人税等の支払額	15,598	37,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,157	174,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,071	39
有形固定資産の取得による支出	45,336	36,549
有形固定資産の売却による収入	642,945	60,596
無形固定資産の取得による支出	7,867	6,343
差入保証金の回収による収入	6,447	4,886
その他	7,146	3,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	619,114	19,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,275,030	
長期借入れによる収入	1,300,000	
長期借入金の返済による支出	962,467	145,392
リース債務の返済による支出	82,230	67,694
自己株式の取得による支出	44	52
株式の発行による収入	1,550,346	
株式の発行による支出		17,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,574	230,561
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,537,845	36,685
現金及び現金同等物の期首残高	563,597	2,101,443
現金及び現金同等物の期末残高	2,101,443	2,064,757

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は㈱食文化研究所の1社であり、連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～49年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、一般顧客に対する夕食用食材等の販売を主な事業としており、この夕食用食材等の販売については、顧客による受領により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

当社グループはポイント制度を導入しており、将来のポイントの使用見込額を収益から控除しております。

また、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1か月以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物(注)	31,341	29,122
リース資産(注)	14,923	19,358

(注)減損の兆候を識別したものの、減損損失を認識していない資産グループの金額を記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産又は資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産又は資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額を控除した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,182	1,196
繰延税金負債	28,369	24,684

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、経営者等によって承認された事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来繰延税金資産を減額する可能性があります。

3. 退職給付

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	311,503	314,379

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務から年金資産の額を控除した価額を退職給付に係る資産として計上しております。退職給付債務の計算は、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しております。年金資産は期末時点の公正な評価額となっております。退職給付債務及び年金資産の算定において利用している重要な仮定は割引率と長期期待運用収益率であります。割引率は国債の利回りに基づき決定しており、長期期待運用収益率は保有する年金資産の構成、過去の運用実績、市場金利動向等の経済環境を加味して決定しております。

当社グループは、退職給付債務及び年金資産の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの退職給付に係る資産の評価額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループはポイント制度を導入しており、従来は、将来のポイントの使用を見込まれる金額を費用として引当金にて計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法へ変更しております。

また、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が減少しておりますが、影響額は軽微であります。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

また、前連結会計年度の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」と表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に

わたって適用することとしております。

これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	86,403千円	84,072千円
土地	730,705千円	730,705千円
計	817,108千円	814,778千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,992千円	94,992千円
長期借入金	823,344千円	728,352千円
計	1,218,336千円	1,123,344千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	172,258千円	131,452千円
給料及び手当	1,287,238千円	1,276,599千円
賞与引当金繰入額	26,820千円	37,257千円
退職給付費用	10,272千円	7,786千円
福利厚生費	222,396千円	220,616千円
地代家賃	101,944千円	102,032千円
減価償却費	73,456千円	79,873千円
燃料水道光熱費	90,771千円	99,231千円
ポイント引当金繰入額	3,537千円	千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	18,841千円	23,740千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	3,819千円	993千円
建物及び構築物	千円	64千円
計	3,819千円	1,057千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	8,813千円	千円
建物及び構築物	1,193千円	千円
計	10,007千円	千円

5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県北名古屋市	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
三重県松阪市	営業所	土地
京都府京都市他	支社・営業所	リース資産

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

使用方法を変更した支社及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,975千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地9,266千円、建物及び構築物445千円、工具、器具及び備品2千円、リース資産8,260千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	75,368千円	9,645千円
組替調整額	12,047千円	21,651千円
税効果調整前	63,321千円	31,297千円
税効果額	19,376千円	8,442千円
退職給付に係る調整額	43,945千円	22,855千円
その他の包括利益合計	43,945千円	22,855千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	11,856,669	5,835,000		17,691,669

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行 5,835,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,253,098	132		2,253,230

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 132 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,691,669			17,691,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,253,230	198		2,253,428

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 198 株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,191	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,101,482千円	2,064,757千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	39千円	千円
現金及び現金同等物	2,101,443千円	2,064,757千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用軽保冷車及びトラック(車両運搬具)、入金機などであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであり、また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

売掛金に係る取引先の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等及び決算報告等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

経理財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動

性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算出された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,247,336	1,248,006	670
リース債務	259,720	253,686	6,033
合計	1,507,056	1,501,693	5,362

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,101,944	1,099,960	1,983
リース債務	297,657	290,564	7,093
合計	1,399,601	1,390,524	9,076

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	7,504	7,504

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,080,423			
売掛金	77,114			
合計	2,157,537			

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,048,568			
売掛金	89,160			
合計	2,137,729			

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000					
長期借入金	145,392	145,392	778,752	50,400	50,400	77,000
リース債務	59,524	46,151	43,803	43,803	37,008	29,429
合計	1,454,916	191,543	822,555	94,203	87,408	106,429

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000					
長期借入金	145,392	778,752	50,400	50,400	50,400	26,600
リース債務	63,405	61,057	61,057	54,262	47,539	10,335
合計	1,458,797	839,809	111,457	104,662	97,939	36,935

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,099,960		1,099,960
リース債務		290,564		290,564
合計		1,390,524		1,390,524

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	415,738	391,050
勤務費用(千円)	38,250	32,703
利息費用(千円)	498	191
数理計算上の差異の発生額(千円)	12,898	6,158
退職給付の支払額(千円)	49,541	41,504
退職給付債務の期末残高(千円)	391,050	388,215

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高(千円)	650,580	702,553
期待運用収益(千円)	9,758	17,563
数理計算上の差異の発生額(千円)	62,470	3,487
事業主からの拠出額(千円)	29,286	27,469
退職給付の支払額(千円)	49,541	41,504
年金資産の期末残高(千円)	702,553	702,594

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	391,050	388,215
年金資産(千円)	702,553	702,594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	311,503	314,379
退職給付に係る負債(千円)		
退職給付に係る資産(千円)	311,503	314,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	311,503	314,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用(千円)	38,250	32,703
利息費用(千円)	498	191
期待運用収益(千円)	9,758	17,563
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,047	21,651
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	15,945	6,704

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異(千円)	63,321	31,297
合計(千円)	63,321	31,297

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異(千円)	60,765	29,468
合計(千円)	60,765	29,468

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	62.3%	48.1%
株式	30.1%	48.6%
保険資産(一般勘定)	4.7%	0.0%
現金及び預金	2.1%	2.2%
その他	0.8%	1.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	2.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	193,483千円	172,579千円
減損損失	326,084千円	315,178千円
賞与引当金	11,016千円	16,168千円
未払事業税	5,498千円	千円
その他	23,262千円	15,785千円
繰延税金資産小計	559,345千円	519,711千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	166,688千円	108,663千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	318,024千円	317,427千円
評価性引当額小計(注1)	484,712千円	426,091千円
繰延税金資産合計	74,632千円	93,620千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	千円	6,178千円
退職給付に係る資産	94,019千円	108,112千円
その他	1,800千円	2,817千円
繰延税金負債合計	95,819千円	117,108千円
繰延税金資産の純額	21,186千円	23,487千円

(注) 1. 評価性引当額が58,621千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が58,025千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						193,483	193,483千円
評価性引当額						166,688	166,688千円
繰延税金資産(2)						26,795	26,795千円

当連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						172,579	172,579千円
評価性引当額						108,663	108,663千円
繰延税金資産(2)						63,916	63,916千円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した税務上の繰越欠損金については、評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	34.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割額	14.5%	8.4%
評価性引当額の増減	71.5%	23.1%
その他	0.6%	7.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	12.6%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年2月25日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.4%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報として、支社別、商品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	愛知支社	三重支社	岐阜支社	大阪支社	京滋支社	合計
メニュー商品	3,353,386	845,327	999,613	573,695	495,637	6,267,661
特売商品	299,093	101,530	103,664	48,601	55,014	607,905
合計	3,652,480	946,858	1,103,278	622,296	550,652	6,875,566

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
親会社	株式会社 神明 ホール ディン グス	兵庫県 神戸市	2,227,952	グループ 全体の 経営 企画、 経営 管理 等	(被所有) 直接 50.24	資本業務 提携、役 員の受入	第三者 割当増 資(注)	1,575,450		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

普通株式の第三者割当による新株式の発行は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2021年2月12日)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値である291円を参考とし、1株270円で行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神明ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	149.72円	162.61円
1株当たり当期純利益	19.32円	14.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	194,231	221,900
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	194,231	221,900
普通株式の期中平均株式数(株)	10,052,335	15,438,335

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,311,470	2,510,463
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,311,470	2,510,463
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,438,439	15,438,241

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,250,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	145,392	145,392	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	59,524	63,405		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,101,944	956,552	0.98	2023年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	200,196	234,252		2023年4月～ 2029年2月
その他有利子負債				
計	2,757,056	2,649,601		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	778,752	50,400	50,400	50,400
リース債務(千円)	61,057	61,057	54,262	47,539

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,656,502	3,318,331	5,233,553	6,875,566
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	44,586	74,327	170,801	253,846
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	16,555	46,917	121,897	221,900
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.07	3.04	7.90	14.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.07	1.97	4.86	6.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015,617	1,984,408
売掛金	75,930	88,073
原材料及び貯蔵品	83,579	92,510
前払費用	19,698	19,946
その他	2 1,462	2 22,540
貸倒引当金	109	55
流動資産合計	2,196,179	2,207,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 472,069	1 453,286
構築物	1 17,877	1 17,105
機械及び装置	413	4,598
車両運搬具	2,002	1,116
工具、器具及び備品	11,877	18,336
土地	1 2,395,417	1 2,338,231
リース資産	212,622	259,707
有形固定資産合計	3,112,280	3,092,381
無形固定資産		
借地権	5,999	5,999
ソフトウェア	8,312	11,928
その他	24,829	23,999
無形固定資産合計	39,141	41,927
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
関係会社株式	55,171	55,171
出資金	166	116
前払年金費用	247,150	278,784
その他	91,306	89,500
投資その他の資産合計	401,297	431,076
固定資産合計	3,552,720	3,565,384
資産合計	5,748,899	5,772,807

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	285,226	2	298,380
短期借入金	1	1,250,000	1	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1	145,392	1	145,392
リース債務		59,524		63,405
未払金	2	123,090	2	86,307
未払費用		104,300		105,925
未払法人税等		43,828		8,829
未払消費税等		62,187		27,385
前受金		58,517		37,563
預り金		6,472		6,504
賞与引当金		36,000		47,000
ポイント引当金		14,449		
契約負債				9,960
その他		4,723		302
流動負債合計		2,193,713		2,086,957
固定負債				
長期借入金	1	1,101,944	1	956,552
リース債務		200,196		234,252
繰延税金負債		9,774		13,911
資産除去債務		23,736		28,886
その他		628		700
固定負債合計		1,336,279		1,234,302
負債合計		3,529,993		3,321,260
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,935,735		100,000
資本剰余金				
資本準備金		999,531		999,531
その他資本剰余金		1,276,335		2,230,650
資本剰余金合計		2,275,866		3,230,181
利益剰余金				
利益準備金		115,004		115,004
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		996,424		117,688
利益剰余金合計		881,419		232,692
自己株式		1,111,275		1,111,327
株主資本合計		2,218,906		2,451,547
純資産合計		2,218,906		2,451,547
負債純資産合計		5,748,899		5,772,807

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	6,827,475	6,857,589
売上原価	1, 3 4,097,903	1, 3 4,146,185
売上総利益	2,729,572	2,711,404
販売費及び一般管理費	2, 3 2,515,342	2, 3 2,474,764
営業利益	214,229	236,640
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 12,624	3 20,026
受取手数料	3 34,375	3 20,941
その他	3 3,340	3 4,323
営業外収益合計	50,341	45,292
営業外費用		
支払利息	19,284	16,328
株式交付費	41,589	-
支払手数料	7,451	8,203
その他	2,768	608
営業外費用合計	71,093	25,140
経常利益	193,477	256,791
特別利益		
固定資産売却益	3,819	1,057
特別利益合計	3,819	1,057
特別損失		
減損損失	17,975	-
固定資産売却損	10,007	-
ゴルフ会員権評価損	17,547	-
特別損失合計	45,530	-
税引前当期純利益	151,766	257,849
法人税、住民税及び事業税	28,371	21,020
法人税等調整額	63,359	4,136
法人税等合計	34,988	25,156
当期純利益	186,755	232,692

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
(1) 原材料期首たな卸高		52,794		50,957	
(2) 当期原材料仕入高		3,270,606		3,345,980	
合計		3,323,400		3,396,937	
(3) 原材料期末たな卸高		50,957	3,272,443	61,827	3,335,110
2 労務費					
(1) 給料手当		458,017		474,919	
(2) 福利厚生費		72,013		73,188	
(3) 退職給付費用		5,365		701	
(4) 賞与引当金繰入額		9,180	544,577	562	549,371
3 経費					
(1) 地代家賃		6,630		6,489	
(2) 賃借料		10,522		9,392	
(3) 保守修繕費		16,810		16,298	
(4) 減価償却費		21,894		19,875	
(5) 燃料水道光熱費		51,471		49,846	
(6) 支払手数料		113,178		100,037	
(7) その他		60,374	280,883	59,762	261,703
当期売上原価			4,097,903		4,146,185
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,010	211,806	1,276,335	1,488,141	115,004	1,183,179	1,068,174
当期変動額							
新株の発行	787,725	787,725		787,725			
当期純利益						186,755	186,755
自己株式の取得							
当期変動額合計	787,725	787,725	-	787,725	-	186,755	186,755
当期末残高	1,935,735	999,531	1,276,335	2,275,866	115,004	996,424	881,419

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,111,231	456,745	456,745
当期変動額			
新株の発行		1,575,450	1,575,450
当期純利益		186,755	186,755
自己株式の取得	44	44	44
当期変動額合計	44	1,762,160	1,762,160
当期末残高	1,111,275	2,218,906	2,218,906

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,935,735	999,531	1,276,335	2,275,866	115,004	996,424	881,419
当期変動額							
減資	1,835,735		1,835,735	1,835,735			-
欠損填補			881,419	881,419		881,419	881,419
当期純利益						232,692	232,692
自己株式の取得							
当期変動額合計	1,835,735		954,315	954,315		1,114,112	1,114,112
当期末残高	100,000	999,531	2,230,650	3,230,181	115,004	117,688	232,692

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,111,275	2,218,906	2,218,906
当期変動額			
減資		-	-
欠損填補		-	-
当期純利益		232,692	232,692
自己株式の取得	52	52	52
当期変動額合計	52	232,640	232,640
当期末残高	1,111,327	2,451,547	2,451,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～49年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、一般顧客に対する夕食用食材等の販売を主な事業としており、この夕食用食材等の販売については、顧客による受領により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

当社はポイント制度を導入しており、将来のポイントの使用見込額を収益から控除しております。

また、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1か月以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
建物(注)	31,341	29,122
リース資産(注)	14,923	19,358

(注)減損の兆候を識別したものの、減損損失を認識していない資産グループの金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	9,774	13,911

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 退職給付

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	247,150	278,784

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 退職給付」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社はポイント制度を導入しており、従来は、将来のポイントの使用を見込まれる金額を費用として引当金にて計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法へ変更しております。

また、従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、当事業年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

この結果、当事業年度の売上高が減少しておりますが、影響額は軽微であります。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	84,469千円	82,527千円
構築物	1,933千円	1,545千円
土地	730,705千円	730,705千円
計	817,108千円	814,778千円

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	94,992千円	94,992千円
長期借入金	823,344千円	728,352千円
計	1,218,336千円	1,123,344千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	220千円	220千円
短期金銭債務	67,358千円	69,029千円

(損益計算書関係)

1 原材料について

当社の商品は、予め設定された原価見積書(食材メニュー)に基づき納入された原材料を、注文を受けた数量のみ単純な仕分け作業により、商品として出荷されますので、製品としての在庫は、発生いたしません。したがって、原価計算は行っておりません。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,287,238千円	1,276,599千円
賞与引当金繰入額	26,820千円	37,257千円
退職給付費用	12,605千円	5,247千円
減価償却費	73,308千円	79,779千円
ポイント引当金繰入額	3,537千円	千円
おおよその割合		
販売費	89.1%	90.8%
一般管理費	10.9%	9.2%

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
仕入高	596,156千円	607,698千円
販売費及び一般管理費	54,855千円	61,304千円
営業外収益	15,196千円	22,448千円

(有価証券関係)

前連結会計年度

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2021年3月31日
子会社株式	55,171

当連結会計年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2022年3月31日
子会社株式	55,171

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	186,271千円	169,895千円
減損損失	326,077千円	315,178千円
賞与引当金	11,016千円	16,168千円
未払事業税	5,754千円	千円
未払社会保険料	1,570千円	2,304千円
その他	21,473千円	13,459千円
繰延税金資産小計	552,163千円	517,005千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	166,688千円	108,663千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	318,024千円	317,427千円
評価性引当額小計	484,712千円	426,091千円
繰延税金資産合計	67,450千円	90,914千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	千円	6,106千円
前払年金費用	75,424千円	95,901千円
その他	1,800千円	2,817千円
繰延税金負債合計	77,224千円	104,826千円
繰延税金資産の純額	9,774千円	13,911千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.4%
(調整)		
住民税均等割額	14.4%	8.2%
評価性引当額の増減	65.6%	22.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	2.7%
その他	0.0%	7.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%	9.8%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年2月25日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.4%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	472,069	16,878	2,608	33,053	453,286	1,095,970
	構築物	17,877	2,795	109	3,457	17,105	252,376
	機械及び装置	413	5,000		815	4,598	18,755
	車両運搬具	2,002			886	1,116	6,582
	工具、器具及び備品	11,877	14,668	13	8,197	18,336	179,010
	土地	2,395,417		57,186		2,338,231	
	リース資産	212,622	96,028		48,942	259,707	124,617
	計	3,112,280	135,371	59,918	95,352	3,092,381	1,677,313
無形固定資産	借地権	5,999				5,999	
	ソフトウェア	8,312	6,343		2,727	11,928	8,525
	その他	24,829			830	23,999	6,648
	計	39,141	6,343		3,557	41,927	15,173

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

リース資産 営業車両 取得 79,911千円

リース資産 OCRシステム 取得 14,874千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

土地 北名古屋市鍛冶ヶ一色高塚 店舗閉鎖による売却 40,756千円

土地 松阪市上川町長楽 土地の一部売却 16,430千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	109	55	109	55
賞与引当金	36,000	47,000	36,000	47,000

(注). ポイント引当金は「収益認識に関する会計基準」等を適用したため、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.shokubun.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対して、それぞれ6千円相当の当社取扱商品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社神明ホールディングスであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第45期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第46期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 東海財務局長に提出
	第46期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 東海財務局長に提出
	第46期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2022年3月2日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 越 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表上に計上されている当連結会計年度の繰延税金資産は1,196千円、繰延税金負債は24,684千円である。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は93,620千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額519,711千円から評価性引当額426,091千円が控除されている。これらの大部分が株式会社シヨクブンにおいて生じたものである。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識している。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について計上している。繰延税金資産の回収可能性については、事業計画や過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存するが、特に経営者によって承認された事業計画に基づく将来の課税所得の見積りが重要である。</p> <p>当該事業計画に含まれる販売予測及び原価率予測に関しては、食品業界の市場動向等の経営環境の著しい変化により影響を受ける可能性がある。また、事業計画の策定には経営者による主観的な判断を伴うことから、将来の課税所得の見積りには一定の不確実性が認められるため、当監査法人は、株式会社シヨクブンの繰延税金資産の回収可能性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる販売予測や原価率予測に関しては、食品業界の将来の市場動向等の利用可能な外部データとの比較や、過去実績からの趨勢分析等を実施することで、最善の見積りとなっているかを評価した。 ・将来の事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について経営者等に質問し、将来の事業計画にリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定の合理性を評価するため、主として税務上の繰越欠損金の解消見込額について検討した。課税所得の見積り計算の構成要素を事業計画や一時差異の発生及び解消見込額と突合し、繰越欠損金の解消見込額を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショクブンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ショクブンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社ショクブン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 越 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金負債は13,911千円である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は90,914千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額517,005千円から評価性引当額426,091千円が控除されている。注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。